

第7章 事業計画

第1節 重点整備箇所

第5章の整備計画では史跡指定地および周辺を対象とし、項目ごとに整備の考え方を示した。これをもとに石垣や土坡（堀・土塁）の保存を目的とした整備は、場所を限定せず、必要な調査と整備を進めていく。

活用を目的とした整備の中心となる樹木整備については、10 か年という計画期間で全て対応していくことは難しい。そこで、第4章で設定した整備テーマにもとづき、優先して本質的価値の理解に資する整備をおこなう重点整備箇所を設定する。

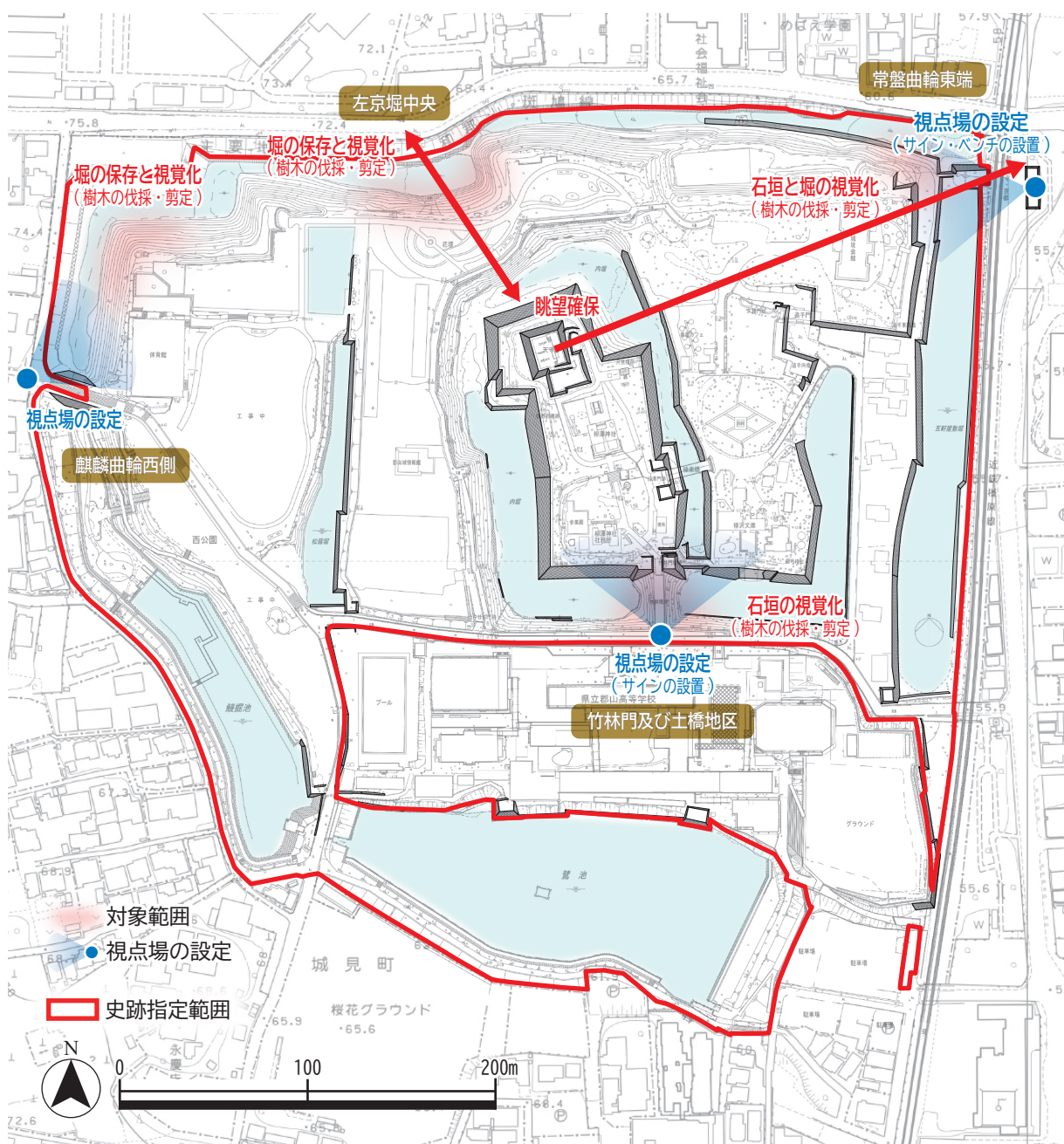


図 7-1 重点整備箇所

(S=1/3,500)

■竹林門および土橋地区

竹林門は、通行者が多い主要動線上に位置するが、櫓台石垣が崩落の危機に瀕している。これに加えて、手前にある土橋には樹木が多数生育していることから、本丸に石垣が連続して残っているにもかかわらず、城内空間を想起させる状況にない。そこで、危険石垣について必要最低限の範囲の解体修理を講じるとともに土橋の手前（市道側）を視点場と位置づけ、本史跡の価値が認識しやすいように必要な整備を実施する。

石垣の修理とともに樹木の剪定および伐採をおこなうことで、土橋や門跡、高石垣が見えるようにする。土橋部分は園路の舗装と両側にある擬木柵を更新する。視点場には解説サインを設置して、廃城後も含めた歴史的経過を紹介する。

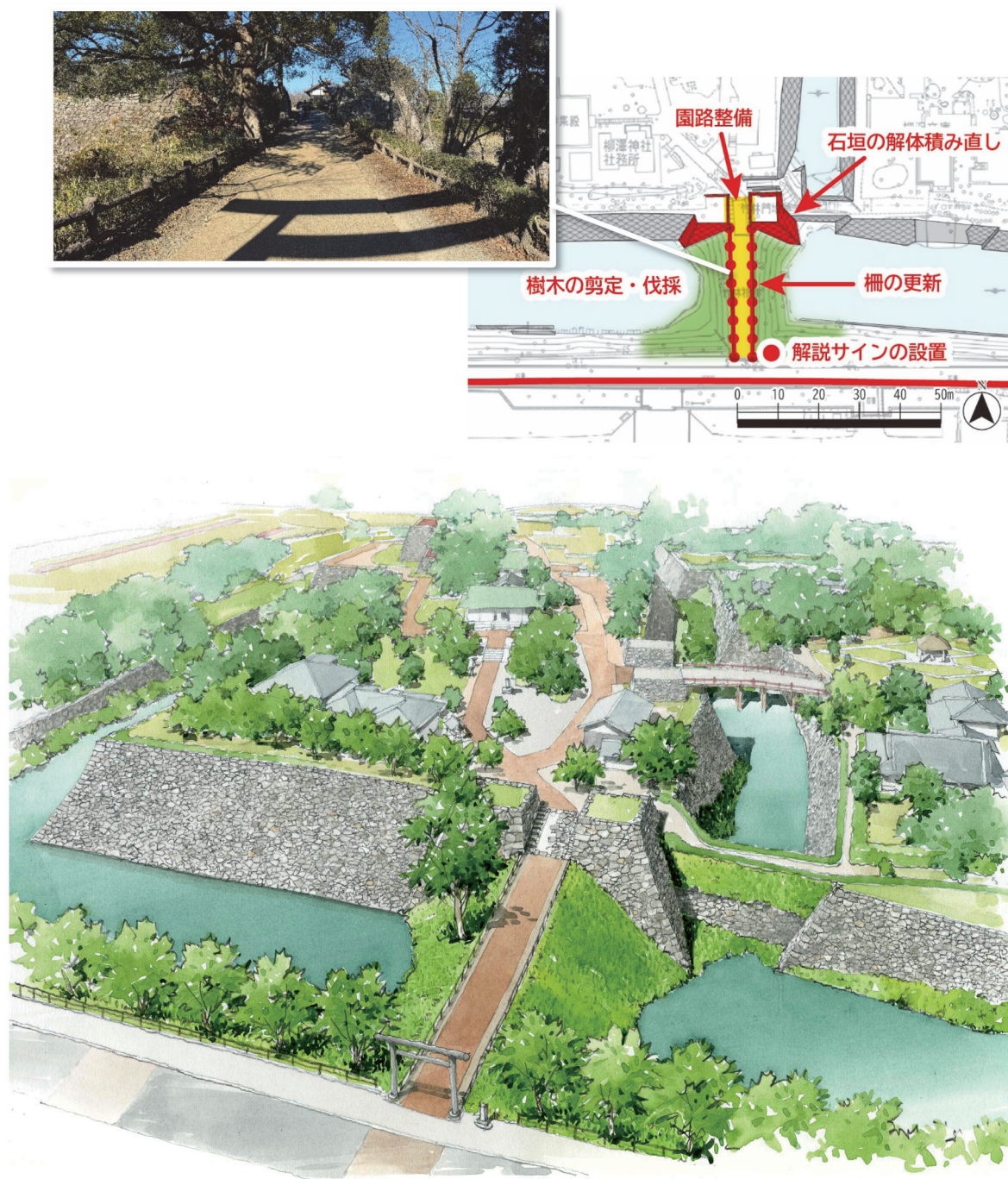


図 7-2 整備イメージ図 1

■常盤曲輪東端

常盤曲輪東端は連続する石垣の上に城郭建物が再建されており、城郭構造を示す貴重な空間である。しかし、樹木が大きく成長して繁茂し、天守台からの眺望をさえぎるとともに、指定地外（桜門付近）からの城郭の景観視認を妨げている。

天守台からの南都方向（興福寺および東大寺など）への眺望の確保と、桜門付近（指定地外）からの城郭の景観を確保するために、樹木の伐採や剪定をおこなう。また、樹木整備に合わせて、視点場となる桜門周辺には解説サインや休憩施設としてベンチを設置する

なお、樹木の伐採・剪定対象範囲には、築石の一部が崩落している石垣（No. 86）があることから、調査と保存措置を講じる。

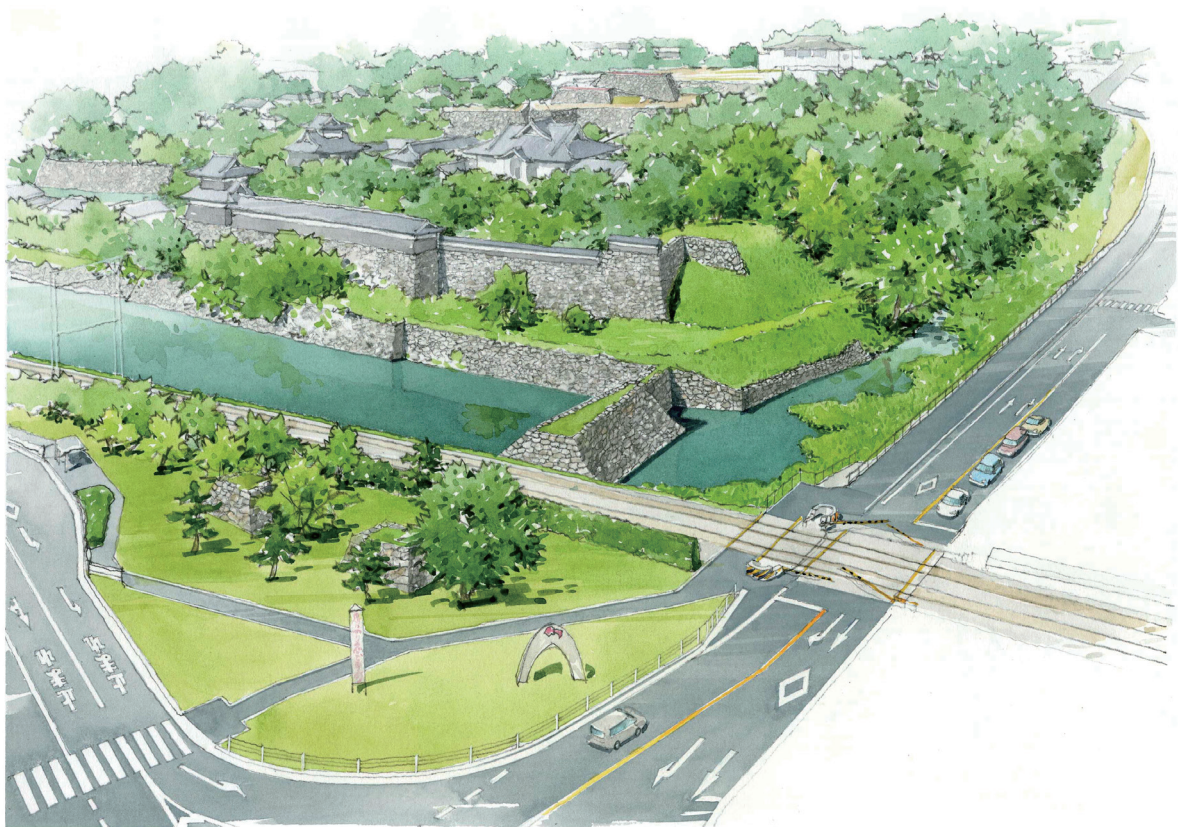


図 7-3 整備イメージ図 2

■麒麟曲輪西側

市街地から左京堀の端部にある土橋を渡ると城郭中心部にいたる。指定地西側は、公園整備された空間であることから、市民や来訪者が城郭中心部にいると認識することが難しい。そこで、左京堀北西角の土坡部分に生育している樹木を整備することで本史跡の価値が認識できるようにする。

当該箇所の視点場は土橋の手前（史跡指定地外）とするが、サインやベンチ等の施設は整備しない。堀の角を中心に樹木の剪定・伐採をおこなうとともに、付近の雑草木を除去して石垣を可視化する。これにより城郭の形状およびこの位置から城郭中心部に入るということを直感的に認識してもらう。

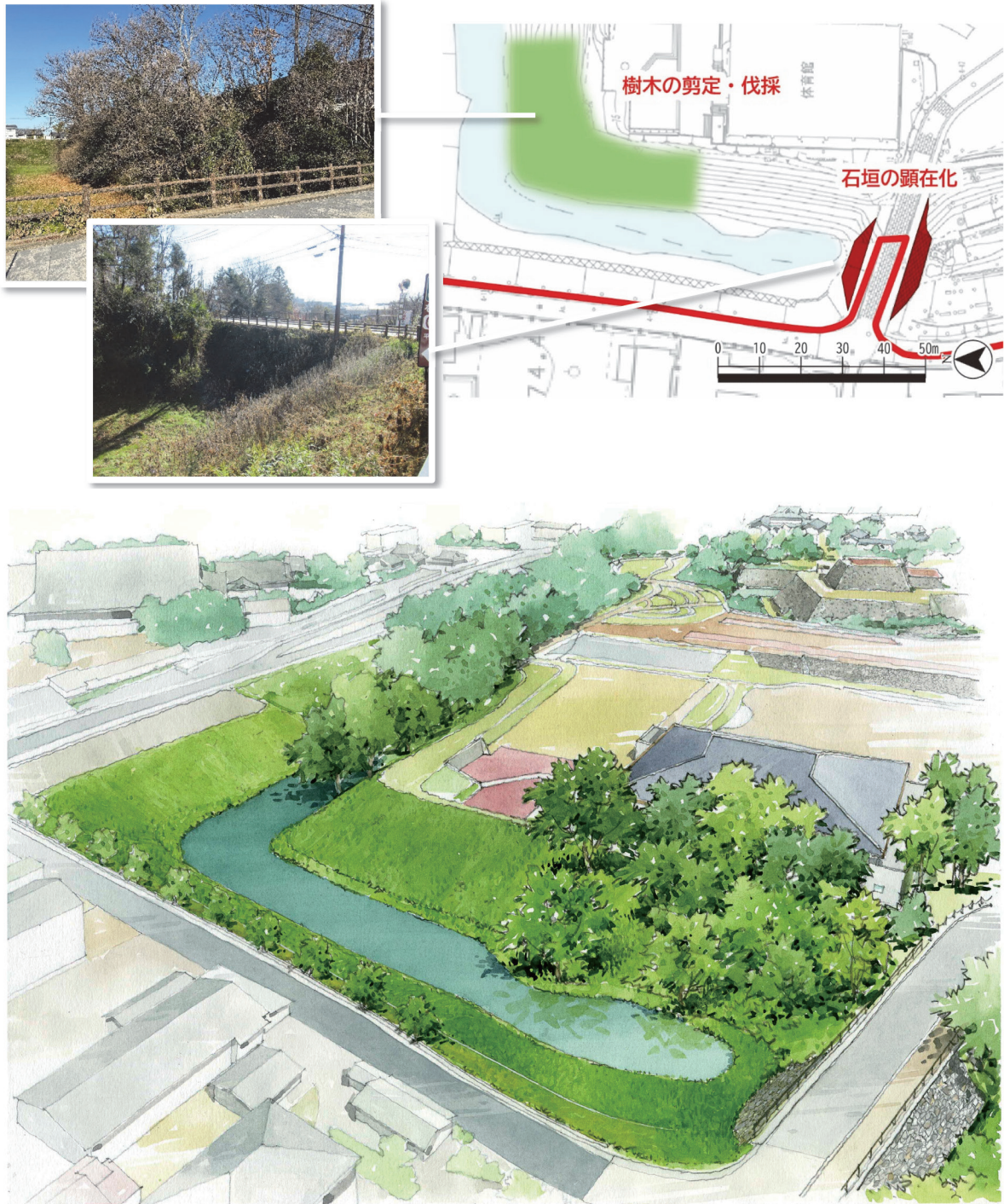


図 7-4 整備イメージ図 3

■左京堀中央

左京堀の土坡は高密度の樹林帯となっていることから、県道から城跡を認識することが困難な状況であった。近年発生した斜面崩壊により樹木が消失し、一部で見通しが効くようになり、ようやく城跡を認識することができるようになった。

左京堀の両端だけでなく、中央にも重点箇所を設けることで、大規模な城郭遺構が残っていることを理解してもらう。このエリアに視点場は設定せず、現在見通しが効く範囲を樹木の剪定・伐採により広げていく。なお、指定地外から城跡が見えるようにするだけでなく、天守台展望施設からの眺望確保も考慮した整備とする。



第2節 公園整備

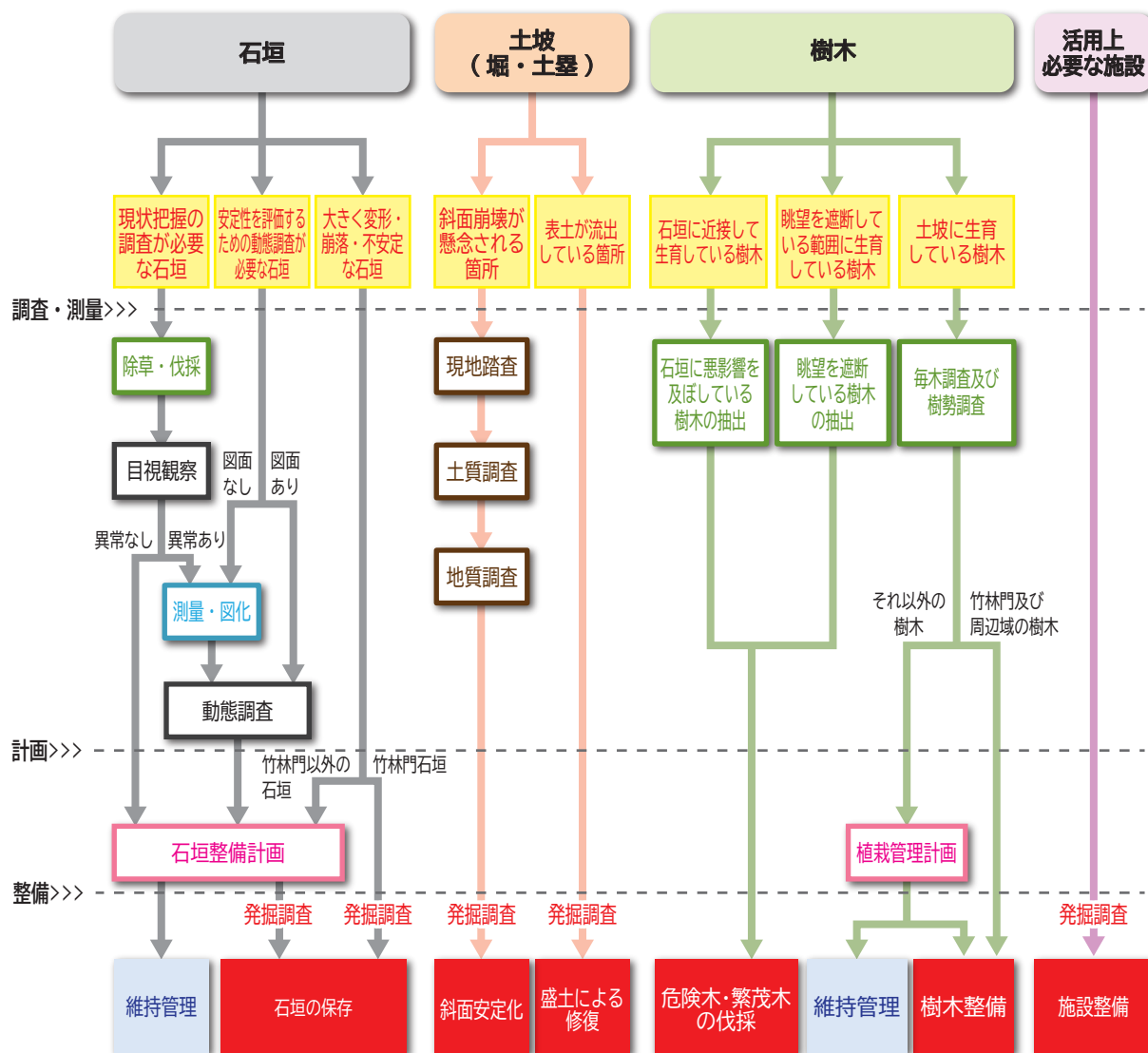
大和郡山市まちづくり事業課が主体となり、史跡指定地内の蓮堀部分を対象とした公園整備に向けて、検討を進めている。石垣を覆っているつる性植物を除去して見えるようにするとともに、史跡への入口および広場として整備をおこなう計画としている。



第3節 段階的整備

(1) 整備までの作業フロー

次年度からの整備事業は、整備に必要な各種調査、調査成果をもとに方針や優先順位を定める個別計画を経て、本格的な整備に着手することを基本とする。本計画期間内の整備対象となる構成要素を石垣と土坡（堀と土塁）、樹木、活用上必要な施設に大区分して、事前に必要となる調査と計画を盛り込んだ作業工程を下図にまとめる。



※各整備の際に実施した発掘調査成果は調査研究の深化につなげていく

図 7-5 整備までの作業フロー

(2) 年次計画

本計画期間内では、石垣や土坡（堀・土塁）の保存を実施していく作業工程に、活用を目的とした整備を組み込んでいく。調査結果により事業規模や優先順位が確定するものについては、早い段階から着手していく。なお、石垣や樹木調査に関しては、調査と並行もしくは事前に整備を実施する項目もあり、必ずしも調査から計画、整備に移行するものでない。

表 7-1 年次計画表

		短 期					中 期				長 期		
		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度以降 (2036～)	
調査	石垣	大きく変形・崩落・不安定な石垣(20面)・安定性を評価するための動態調査が必要な石垣(10面) ※ガラス棒・クラックゲージ設置											
		現状把握の調査が必要な石垣(17面)											
	樹木調査	石垣に近接して生育している樹木											
		眺望を遮断している樹木											
		毎年調査及び樹勢調査											
	土坡(堀・土塁)	現地調査・土質調査											
	発掘調査	地質調査											
測量	測量図化	本城石垣(5か年) 竹林門石垣(10面) 土橋 鉄門石垣(4面) 石垣整備計画 竹林門及び土橋地区											
計画	整備	石垣	竹林門石垣解体修理(10面) 鉄門石垣保存措置(4面) その他(6面)										
		土坡(堀・土塁)	調査成果に基づき土坡の安定化										
		樹木整備	樹木調査に合わせて危険木・薪炭木の伐採										
		その他活用上必要な施設 (都市公園事業も含む)	運堀(広場整備) 園路・サイン・柵・ベンチ 園路・サイン・柵 園路・サイン・柵										
委員会		年に1～2回開催											
報告書		10年目に整備報告書を行う											

史跡郡山城跡整備基本計画

編集・発行 大和郡山市 都市建設部
まちづくり戦略課 文化財保存活用係
〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

刊行日 令和8(2026)年3月27日

印刷 株式会社 空間文化開発機構
〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目4-12
大阪天満橋ビル7階
